

環境

提案・意見

メモ用紙

(回答:2月26日時点)

東かん1階にて、相談していた時、市役所の経費さくげんの為か、相談の机に、メモ用紙がありました。つかわなかった用紙の裏を活用しています。
本かんの方のカウンターをたしかめました。他には、メモ用紙、(再利用の紙として)なるものが、ありませんでした。
経費さくげんの為、良いとりくみだと思います。
他の課とかは、活用しないのでしょうか。

回答

裏紙については、現在、市役所職員の多くがメモ用紙として活用しております。
ただし、職員個人の手持ちメモとして使用されることが多く、カウンター席にメモ帳としておくことは、
『個人情報』や『機密情報』が記載されている可能性もあるため、設置をしない場合もございます。
なお、「雑紙」は、資源ステーション又は資源拠点ステーションにおいて、資源物として回収いたしておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

担当課

ごみ減量課

(2025年2月回答)【2/25～2/28】

ごみ

提案・意見

プラスチックごみの回収

(回答:2月26日時点)

私の住む地区は、ゴミについて、プラスチックの曜日は、金よう日です。私は一人暮らしですが、そうざい等を買って、かなりの量のプラスチックごみが出ます。大きなふくろですがすぐにいっぱいになります。一週間に一回のしゅうしゅうを、二回にさせていただきたいと思います。私一人でも、かなりのりょうになるのに、まして家ぞくの多い方については、大変だと思えます。したがって、1回から2回にプラスチックのごみをけんとうしていただきたいと思い、提案等をしました。よろしくお願いいたします。

回答

プラスチック類の排出につきましては、現在、週1回の回収をさせていただいておりますが、プラスチック類をはじめ、資源物を受け入れることのできる資源拠点ステーションを市内19カ所〔水曜日・土曜日・日曜日・祝日(年末年始を除く)に利用できるものが15ヶ所、平日・日曜日(年末年始を除く)に利用できるものが4ヶ所〕に補完的に設置いたしております。
お住まい周辺には、JR山田上り駅前に早修資源拠点ステーションがございます。開場日時は、水曜日・土曜日・日曜日・祝日(年末年始を除く)の9時から16時30分までご利用できます。
今後もしも分別・資源化にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

担当課

ごみ減量課

(2025年2月回答)【2/25～2/28】

ごみ

提案・意見

ペットボトルキャップの回収

(回答:2月26日時点)

市役所に行く時、しばらく図書館に行くことがないかなと思い、ペットボトルのキャップを持っていきました。どこをみても1階玄関付近、総合案内所の近くと、さがしましたがみあたりません。私は今使用済切手もあつめています。ペットボトルのキャップもよくたまります。伊勢市立図書館にはあり何かをかって学校からのお礼の手紙ものっています。伊勢市役所では、そういうことをしていないのでしょうか。

回答

伊勢市では、ペットボトルキャップを資源拠点ステーションで回収しており、再資源化事業者へ売却した収益の一部を寄付することによって、世界の子どもたちにワクチンを届ける取り組みを行っております。市内の資源拠点ステーション以外の回収場所として、市役所総合案内窓口、各総合支所生活福祉課窓口、各支所、ごみ減量課(西豊浜町)へお持ちいただくこともできますのでご協力いただきますようよろしくお願いします。

担当課

ごみ減量課

(2025年2月回答)【2/25～2/28】

福祉

提案・意見

市役所のスロープ

(回答:2月26日時点)

玄関のなかへ、入った場合、車いすがありますか。
車いすの人がきた場合、外のスロープでは、大変こんなんだと思います。
私ものぼりでも、いきがきれました、又、下りでも、いきおいがつき、こわ
かったです。
規定があるのかもしれませんが車いすに介助する人には、きついスロー
プだと思います。電動の車いすなら、どうかわかりませんが、くだりは介助
なしの場合、こわいと思います。じょうぶなコルセットをしている私は、汗を
かきました。いきもきれました。一度けいけんして、みてください。そして、
スロープについて検討をお願いします。

回答

市役所の本館正面玄関、東館玄関内には、来庁者の方が利用できる車
いすを配置しています。また、スロープにつきましては、バリアフリー法の
基準を満たしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

資産経営課

(2025年2月回答)【2/25～2/28】

その他

提案・意見

市役所の駐車場

(回答:2月26日時点)

回答をいただきましたが意見書と少し、かぶるかと思いますが、多分、書かなかったことと思い少し言わせていただきます。
駐車場をみて、だいぶあいていました。歩道をつくるに「こんざつがさらに悪化とか」の理由がありましたが、曜日によるのか、だいぶ駐車場がすいていました。車で来所する人の数を調査等しているのでしょうか。回答はしたくないだけのこじつけだと思いますどうお考えですか。

回答

市役所の駐車場については、警備員による駐車台数の把握に努めており、時間帯によって駐車場が満車になり混雑する状況にあります。
このような状況下で、歩道を整備すると、駐車区画が減少し、混雑がさらに悪化すること考えられますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

資産経営課

(2025年2月回答)【2/25～2/28】

その他

提案・意見

旧沼木中学校屋内運動場について

(回答:2月28日時点)

先日消防法について問題ないとの回答を拝見しましたが、建築基準法についても問題ないのでしょうか。

ドローン教室や避難所、催し物会場などに使用されているみたいですが、使用する前に用途変更の建築許可があると聞いたことがあります。この建物は用途変更の建築許可を取っているのでしょうか。

回答

沼木中学校の屋内運動場については、建築基準法上、用途変更を行っておりません。現状のままで利用が可能な範囲内での利用に限らせていただいております。催し物会場での使用は、ご指摘のとおり用途変更が生じることから、ご利用をお断りさせて頂くことがありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

資産経営課

(2025年2月回答)【2/25～2/28】

その他

提案・意見

旧沼木中学校の利活用について

(回答:2月28日時点)

「旧沼木中学校の校舎や体育館には、不特定多数の方が来場する施設に必要な設備等が設置されておられません。このため、イベント等の目的でのご利用はお断りしています。」と回答をいただきました。
地元の保育園の雨天利用であれば、利用する人が決まっているため、不特定多数に当たりませんしイベントにも当たらないため利用できるのかと考えられます。事務所やドローン教室の利用はできて地元の保育園の雨天利用はなぜお断りされたのでしょうか。
勉強不足で申し訳ありませんが、そもそも全ての判断基準が不特定多数やイベントのみで決まるのが納得いきません。

回答

建築物はその用途や規模等に応じて、設置が必要な設備等が法律で規定されており、旧沼木中学校の校舎や体育館には、雨天時に保育園の代わりとして利用するのに必要な設備等が備えておりません。また、利用の可否は不特定多数の方やイベントのみで判断するものではなく、建築物の用途と利用目的を照らし合わせて判断しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

資産経営課

(2025年2月回答)【2/25～2/28】